

司法書士 行政書士
みずの法務事務所 料金表

TEL 052-665-6731 FAX 052-665-6732

< 遺言書作成支援関連 >

< 自筆証書遺言 >

遺言財産が3千万円以下の場合	税別	50,000円
遺言財産が3千万円を超え5千万円以下の場合	税別	75,000円
遺言財産が5千万円を超え1億円以下の場合	税別	100,000円
遺言財産が1億円を超え1億5千万円以下の場合	税別	125,000円
遺言財産が1億5千万円を超える場合	5千万円毎に税別	25,000円追加

< 遺言公正証書 >

遺言財産が3千万円以下の場合	税別	80,000円
遺言財産が3千万円を超え5千万円以下の場合	税別	105,000円
遺言財産が5千万円を超え1億円以下の場合	税別	130,000円
遺言財産が1億円を超え1億5千万円以下の場合	税別	155,000円
遺言財産が1億5千万円を超える場合	5千万円毎に税別	25,000円追加
証人引受 (2名)	税別	30,000円

※別途公証役場へ支払う費用が必要になります。

遺言公正証書 保管管理	税別	20,000円/年
遺言執行者専任申立手続 (経費別)	税別	50,000円

< 遺言執行手続 (経費別) > ※遺言書の中で当職を遺言執行者に指定の場合

300万円以下の部分	税別	300,000円
300万円を超え3千万円以下の部分		+2%
3千万円を超え1億円以下の部分		+1%
1億円を超え2億円以下の部分		+0.5%
2億円を超える部分		+0.3%

※特に複雑な事情がある場合は協議により定める額

※遺言執行に裁判手続を要する場合は

別途その手続費用がかかります。